

質疑書兼回答書

(件名) 茨木市中学校部活動地域展開に関する制度構築等総合支援業務委託について

質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
仕様書 5-(1) 府内に設置する事務局について <ul style="list-style-type: none"> ・物理的な常設オフィスが必要ということでお間違いないでしょうか。 ・オフィスについては賃貸契約書類等の証憑書類の提出が必要でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務にあたり、関係機関との連絡調整や業務遂行体制を確保できる事務局を府内に設置してください。 ・事務局は必ずしも専用の常設オフィスである必要はありませんが、業務を円滑に遂行できる体制を確保してください。 ・賃貸契約書類等の証憑書類の提出は特に求めておりませんが、各種会議等へ参加できるようにしてください。
仕様書 5-(1) 統括責任者について <ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者は上記事務局にて本業務に専任する必要がありますか ・兼務は不可でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者は本業務全体を適切に統括し、発注者との連絡調整等を確実にに行える体制を確保してください。 ・専任は求めませんが、他業務との兼務により本業務の遂行に支障を生じないことを条件とします。
仕様書 5-(1) 実施主体（認定地域クラブ）の代表者について・既存の認定地域クラブは何クラブありますか。 <ul style="list-style-type: none"> ・これから認定する地域クラブとの連携を指しますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で3つの地域クラブが実証事業としてモデル実施を行っており、今後、令和8年度内に実証事業として、1～2つの地域クラブの立ち上げを検討しています。
再委託は可能でしょうか。可能な場合に範囲に指定がありますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「令和8年度地域クラブ活動体制整備等事業費補助金」の活用を想定しているため、再委託することは認めておりません。

<p>各種会議（検討協議会・実務者会議・定例会・説明会）の想定開催回数を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・現時点で業務委託期間中の各種会議の想定開催回数は以下の通りとなっております。・検討協議会：2回程度・実務者会議：7回程度 （月1回程度の実施を想定）・定例会：30回程度 （週1回程度の実施を想定）・説明会：10回程度 （オンラインの可能性あり）
--	---

※回答は、令和8年6月22日（月）午後5時までに茨木市教育委員会学校教育推進課のホームページに掲載します

茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課
メールアドレス gakkokyoiku@city.ibaraki.lg.jp